

令和5年3月29日14時00分
近畿地方整備局
国土交通省・宇治市・堺市同時発表

歴史まちづくりの更なる進展を支援します
～宇治市・堺市『歴史まちづくり計画(第2期)』の認定～

京都府宇治市及び大阪府堺市の歴史まちづくり計画(第2期)について、3月29日付けで主務大臣(文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣)が認定しました。

近畿地方整備局管内で、歴史まちづくり計画(第2期)の認定を受けた都市は、滋賀県彦根市、滋賀県長浜市、京都府京都市に続き4、5例目となります。

認定された計画に基づく法律上の特例や各種事業により、認定都市の歴史まちづくりを支援してまいります。



【宇治市】宇治のまちなみと大幣神事たいへいしんじ



【堺市】桜井神社拝殿(国宝)と上神谷にねだにのこおどり

<取扱い> _____

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局

建政部 計画管理課 課長 河野 秀斗(内線6121)

建政部 計画管理課 課長補佐 岡本 毅士(内線6123)

TEL:06-6942-1141 (代表) 06-6942-1051 (直通)

<認定・計画内容等の問合せ先>

●国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

景観・歴史文化環境整備室 森井、植田、樋口

TEL:03-5253-8111(内線32983、32986、32988)／03-5253-8954(直通)

●文化庁 文化資源活用課 池野、杉本、河野、熊谷

TEL:03-5253-4111(内線2415、2860)／03-6734-2415(直通)

●農林水産省 農村振興局 農村政策部 農村計画課 野中、寺門

TEL:03-3502-8111(内線5534)／03-3502-6004(直通)

歴史まちづくり法・計画とは

「歴史まちづくり法(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律)」は、地域の歴史的な風情、情緒を活かしたまちづくりを支援すべく平成 20 年 11 月に施行されました。

この法律は、地域の歴史的風致(歴史的建造物や伝統的な人々の活動)を活かすべく市町村が作成した「歴史まちづくり計画(歴史的風致維持向上計画)」を国が認定することで、法律上の特例や各種事業により、認定都市の歴史まちづくりを支援するものです。

近畿地方整備局では、宇治市、堺市の歴史まちづくり計画に基づく各種の取組に対し、社会資本整備総合交付金等を用いた支援を行ってまいります。

○京都府宇治市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

宇治市では、平成 24 年度から令和 4 年度(11 年間)を計画期間とする第 1 期歴史まちづくり計画にもとづき、様々な事業を実施してきました。

第 1 期計画では、お茶と宇治のまち歴史公園(情報発信・観光交流施設及び史跡)の整備を実施し、令和 3 年 8 月に開園しました。その他、重要文化的景観保存事業などを実施し、まちづくり活動の活性化や宇治茶ブランドの価値の向上、探究的な学習の充実などの成果が得られました。



宇治橋から宇治川上流を望む



お茶と宇治のまち歴史公園

(2) 第2期計画の概要

宇治市では、宇治川河畔に平安の昔から平等院や宇治上神社をはじめとした社寺と山紫水明の自然美、また茶どころとして独特の発展を遂げてきたまちなみと茶園風景、そしてそこに住まう人々が守り伝えてきた祭礼をはじめとした営みにより、宇治ならではの風情を感じることでできる歴史的風致が形成されています。

第 2 期計画では、第 1 期計画での取組を引き続き実施するとともに、お茶と宇治のまち歴史公園を活用した情報発信とソフト事業を展開して宇治の魅力を発信し、未指定文化財については積極的な文化財指定等によりその保存を図ります。また、茶業をはじめとした伝統的な産業や行事の担い手を育成していく環境づくりを行い、宇治の歴史的風致を未来へとつなげるよう努めていきます。



ほんず
本簀茶園



たいへいしんじ
宇治のまちなみと大幣神事

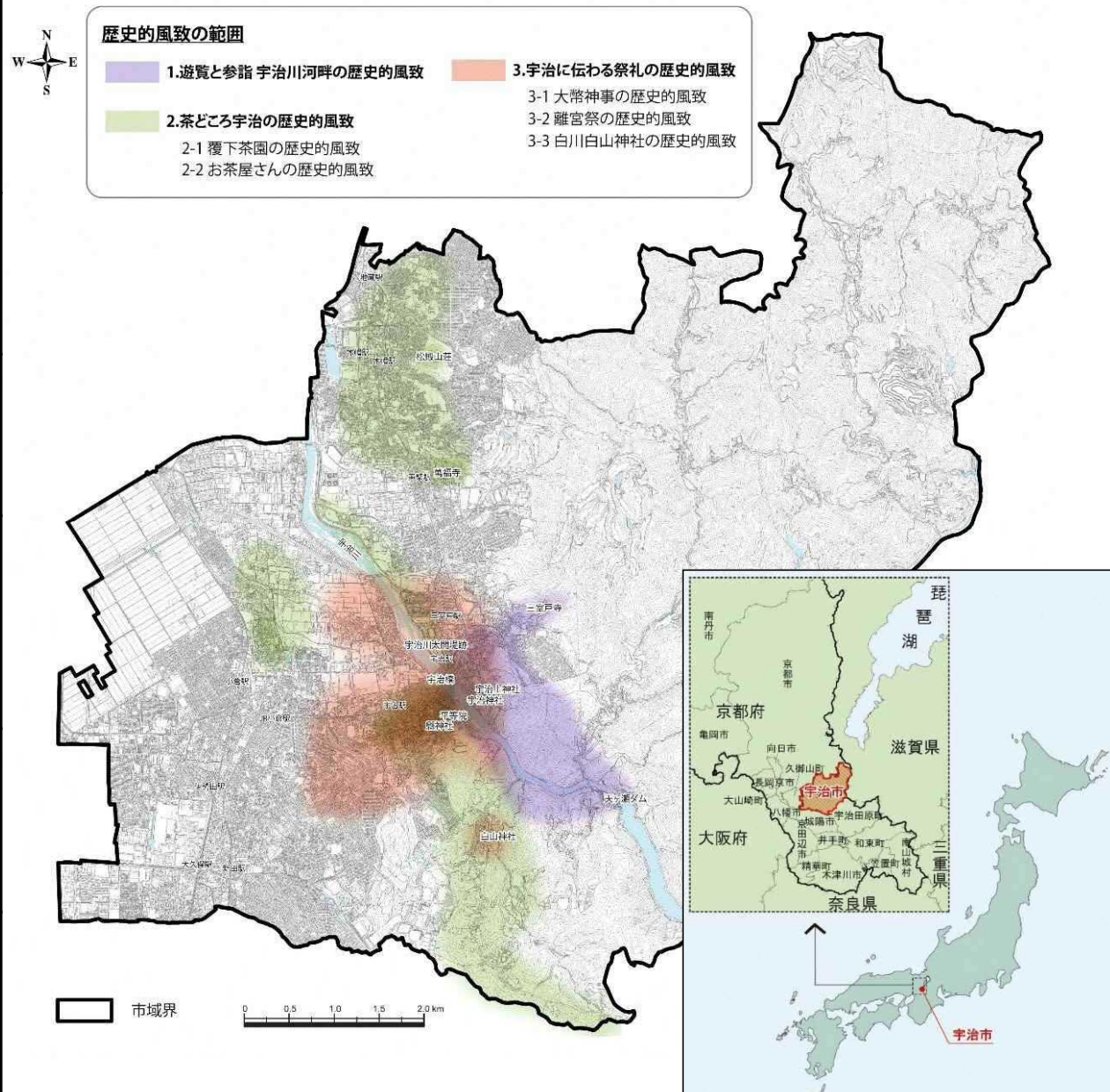
宇治市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間
令和5年度(2023)~令和14年度(2032)

宇治には、山紫水明の宇治川周辺に魅せられて訪れる人々の往来と、平安貴族の信仰と感性が生み出した優れた文化遺産、宇治茶の生産と茶に関わる様々な文化的活動、そして伝統的な祭礼行事が一体となって受け継がれ、美しく趣のある風景が伝えられている。







宇治市の維持向上すべき歴史的風致とは、宇治の自然風土と深みのある歴史過程の中で形成された建造物や都市形状を核として、宇治川河畔の参詣や遊覧、茶業や祭礼行事といった歴史的伝統を継承する諸活動が行われる良好な市街地の環境である。

1.遊覧と参詣 宇治川河畔の歴史的風致	宇治川とその河畔には、平安時代から変わらない自然美を愛で、江戸時代以降に流行った平等院を始めとする社寺参詣や『源氏物語』などにゆかりのある古跡を遊覧あるいは、船で遊ぶ人々の風景を今も見る事ができる。			宇治川遊覧を楽しむ来訪者
	2.茶どころ宇治の歴史的風致	4月頃、茶園には覆いが施され、独特の茶園景観ができる。新芽が育つとお茶摘みさんが集まり茶摘みに精を出す。今なお続く、宇治の慌しくも活気づく風景である。		本質の覆下茶園と茶摘み
	2-2 お茶屋さんの歴史的風致	室町時代後期以降、天下一の茶を生み出した宇治茶師の技と伝統を継承しつつ、今も多くの人を迎えて商いを続ける茶どころ宇治ならではの風情がある。		平等院長参道に立ち並ぶお茶屋さん
3.宇治に伝わる祭礼の歴史的風致	3-1 大幣神事の歴史的風致	大幣神事は縣神社の祭礼で、平安時代に由来を持つ三角形街区で「大幣」と呼ばれる大きな御幣により疫神を集め、宇治川に流して祓うものである。歴史の厚みが、ハレの一時、まちなかに放散されるような風情と賑いを伝えている。		大幣神事
	3-2 離宮祭の歴史的風致	平安時代、藤原氏の支援を受けて発展した離宮祭は、歴史の激動に翻弄されてきたが、祭礼を担ってきた地域の人々のまともりは継承され、地域の氏神の祭りに姿を変えながら、今も守られている。		宇治神社 還幸祭
	3-3 白川白山神社の歴史的風致	白川には、平安時代に創建された金色院の神事が、寺院廃絶後も地域の人々によって白山神社の祭礼として守り伝えられており、谷里景観と相まって、趣のある歴史的な風情を今も見る事ができる。		虫干し祭りの白砂撒き

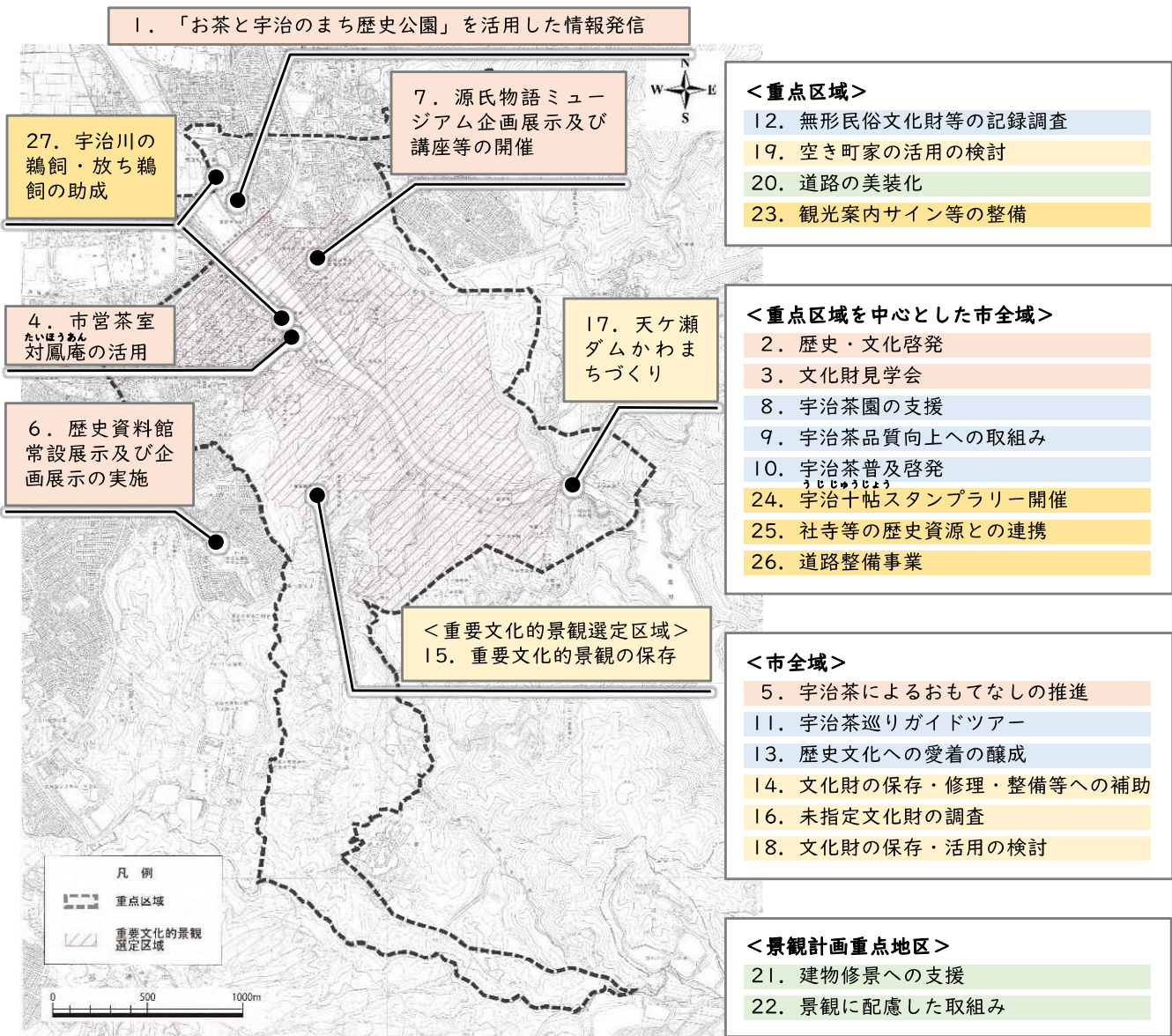


宇治市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称と面積
 名称:宇治・白川歴史的風致重点区域 面積:522.2ha

<p>1. 「お茶と宇治のまち歴史公園」を活用した情報発信</p>  <p>お茶と宇治のまち歴史公園</p>	<p>史跡宇治川太閤堤と一体的に整備され、令和3年8月に開園した「お茶と宇治のまち歴史公園」の施設を運営するとともに、「宇治のまち・ひと・歴史・文化をつなぐプラットフォーム」としてミュージアムでの学びや、茶摘みや抹茶づくり等さまざまな体験プログラムやイベントの開催などのソフト事業やSNS等を活用した情報発信によりお茶と宇治の歴史と魅力の周知を図る。</p>
<p>8. 宇治茶園の支援</p>	<p>宇治茶振興と茶園面積の拡大と生産力の向上を目的とし、生産農家による茶樹の植替えや新規で植える際、助成を行う。 また覆下茶園に対し、寒冷紗<small>かんれいしゃ</small>の設置費や本簀<small>ほんす</small>の材料費等の助成を行う。</p>  <p>白川地区の茶園</p>  <p>宇治川沿いの茶園</p>
<p>17. 天ヶ瀬ダムかわまちづくり</p>  <p>天ヶ瀬ダム</p>	<p>古くから宇治川河畔の自然景観は、周辺住民のみならず、遠方からの来訪者の目も楽しませてきた。現代においても天ヶ瀬ダムに至る川沿いの道を散策する人が見られる。この優れた自然景観と市街地との周遊性を高めるため、天ヶ瀬ダムにおけるインフラツーリズムや水辺のにぎわいづくりを実施し、更なる人々の来訪を促す。</p>
<p>21. 建物修景への支援</p>	<p>景観計画重点区域内の景観重要建造物に指定された建物、景観計画重点区域内の景観重要公共施設（道路）の一部沿道において、良好な景観の形成に著しく寄与すると認められる建物に対して修景助成を行う。</p>  <p>施工前</p>  <p>施工後</p>

事業分類	
(1)歴史的風致の認知に関する事業	(3)歴史・文化遺産に関する事業
(2)宇治茶や地域の伝統文化の継承に関する事業	(4)景観に関する事業
	(5)観光振興に関する事業



- <重点区域>
- 12. 無形民俗文化財等の記録調査
 - 19. 空き町家の活用の検討
 - 20. 道路の美装化
 - 23. 観光案内サイン等の整備

- <重点区域を中心とした市全域>
- 2. 歴史・文化啓発
 - 3. 文化財見学会
 - 8. 宇治茶園の支援
 - 9. 宇治茶品質向上への取組み
 - 10. 宇治茶普及啓発
 - 24. 宇治十帖スタンプラリー開催
 - 25. 社寺等の歴史資源との連携
 - 26. 道路整備事業

- <市全域>
- 5. 宇治茶によるおもてなしの推進
 - 11. 宇治茶巡りガイドツアー
 - 13. 歴史文化への愛着の醸成
 - 14. 文化財の保存・修理・整備等への補助
 - 16. 未指定文化財の調査
 - 18. 文化財の保存・活用の検討

- <景観計画重点地区>
- 21. 建物修景への支援
 - 22. 景観に配慮した取組み

○大阪府堺市の取組

(1) 第1期計画の取組による成果

堺市では、平成25年度から令和4年度(10年間)を計画期間とする第1期堺市歴史的風致維持向上計画により、以下のような成果をあげています。

- ・歴史的風致の核となる、^も舌^ず鳥古墳群や^いの^うえ^せき^え井上関右衛門家住宅などの歴史的建造物の保存修理や周辺環境の修景等を進めた結果、^も舌^ず鳥・^{ふる}い^ち古市古墳群の世界遺産登録も追い風となり、本市への来訪者数が増加しました。
- ・祭礼や行事、伝統産業、古墳での清掃活動などの歴史と伝統を反映した人々の活動への支援等が、本市の歴史に対する市民意識の醸成につながりました。



百舌鳥古墳群(仁徳天皇陵古墳および周辺)
(世界遺産構成資産・一部史跡)



井上関右衛門家住宅(鉄砲鍛冶屋敷)
(市指定有形文化財)

(2) 第2期計画の概要

堺市は、古代から始まる長い歴史のなかで、各時代に先進し様々な歴史・文化資源や茶の湯などの新しい文化を生み出し、今に受け継いでいます。また、伝統産業や祭礼など堺の歴史・文化を支えてきた地域の人々の活動は、本市の歴史・文化の重層的な発展を背景に歴史的建造物と周辺市街地が一体となり、堺の特徴ある歴史的風致を形成してきました。

第2期計画においては、第1期計画の取組により高まった歴史への関心を、堺固有の歴史的・文化的資源を訪れ、体感するような行動につなげるために、実際にそれらを見て、理解を深めるような情報発信や回遊のための取組が求められています。

本計画の実施により、市内外の人々が様々な時代を背景とした本市の歴史的風致を知り体感するたびに、新たな歴史への興味が得られるよう、歴史的風致のより一層の向上をめざします。



2月に南宗寺などで利休を偲ぶ利休忌



桜井神社拝殿(国宝)と上神谷のこおどり
にわだに

堺市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間

令和5年度(2023)~令和14年度(2032)

本市の地形は、南部の丘陵地から海へと向かって緩やかに変化している。この大きな地帯構造が、各時代における人々の活動の場を育むことで、市街地の形成に大きな影響を与えてきた。現在は、堺旧港や環濠都市を含む都心、百舌鳥古墳群やその周辺の伝統ある市街地、街道集落、浜寺や大美野に代表される近代近郊の開発地、泉北ニュータウン等の郊外住宅地と農村集落、里山の豊かな自然が残る南部丘陵地、高度経済成長期を支え、今また都市再生が進む臨海都市拠点など、地域ごとに多様な特徴を有している。

これらの多様な市街地において、古墳を巡る周遊、茶の湯、刃物や線香等の伝統産業、海浜での行楽地など、各時代に新しい文化を取り入れながら地域の人々により続けられてきた活動のほか、地域において受け継がれる祭礼行事等も展開している。これらの伝統を反映した人々の活動は、一部は形を変えつつも、地域の人々の手により継承され、各時代に築かれた歴史・文化の重層的な発展と共に良好な市街地を育み、堺の特徴ある歴史的風致を形成してきた。

3 環濠都市の伝統産業にみる歴史的風致

環濠都市内の町家で今も製造販売が行われている刃物や線香などの伝統産業は、歴史的に先進性・個性・創造性を持った世界に誇る匠の技術に支えられており、訪れる人々の多くがその技と特別な空間に魅了されます。



堺打刃物の製造風景

4 神輿渡御にみる歴史的風致

住吉大社から宿院頓宮へ神輿行列が渡る神輿渡御を通し、『住吉祭礼図屏風』にも描かれる盛大な祭りの様子と賑わう街道やまちなみの中で堺と住吉大社との古くからのつながりがもつ伝統の重みを伝え、海とともに歩んできた堺の人々の信仰心を感じることができます。



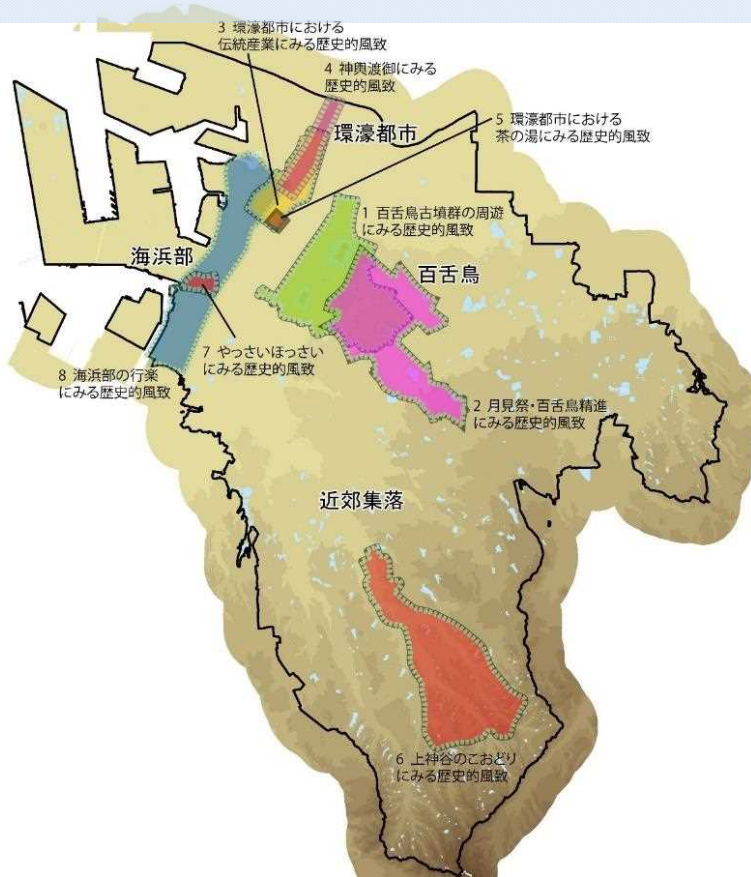
神輿渡御の様子

5 環濠都市の茶の湯にみる歴史的風致

中世において、千利休をはじめとする堺の茶人が大きな影響を与えた茶の湯が持つ礼節やもてなしの心は、南宗寺で行われる利休忌をはじめとして、今もなお堺において広く伝わり、市内外の人々が流派にとらわれることなく、茶の湯の文化にふれることができます。



利休忌



8 海浜部の行楽にみる歴史的風致

古くからの景勝を今に受け継ぎ、歴史香る憩いの場として親しまれている浜寺公園や大浜公園は、各時代に行楽地として最先端を歩み、昔も今も変わることなく、多くの人々に親しまれ、その賑わいは絶えることがありません。



大松林の下での行楽

1 百舌鳥古墳群の周遊にみる歴史的風致

近世から現在に至るまで、地域の人々をはじめ多くの人々が、仁徳天皇陵古墳をはじめとする全国有数の規模を誇る古墳群を訪れ、陪塚を従えた巨大な古墳を造りえた大王の存在に畏敬の念を抱くなど、特別な思いをはせてきました。



仁徳天皇陵古墳

2 月見祭・百舌鳥精進にみる歴史的風致

百舌鳥八幡宮の秋祭りである月見祭や、正月に氏子の間で行われる百舌鳥精進を通して地域の人々がひとつとなるとともに、伝統・文化・歴史を大切にしている心が今もなお地域に根付き、大切に守り継がれています。



宮入の様子

6 上神谷のこおどりにみる歴史的風致

堺市南部の農村集落である鉢ヶ峯寺地区の國神社に伝わる神事舞踊として中世以来村の若衆によって伝えられてきました。



上神谷のこおどり

7 やっさいほっさいにみる歴史的風致

石津太神社では、約2,800本のご神木と呼ばれる薪を境内に円筒形に積み上げ、焚き上げた後に火渡り神事を行います。



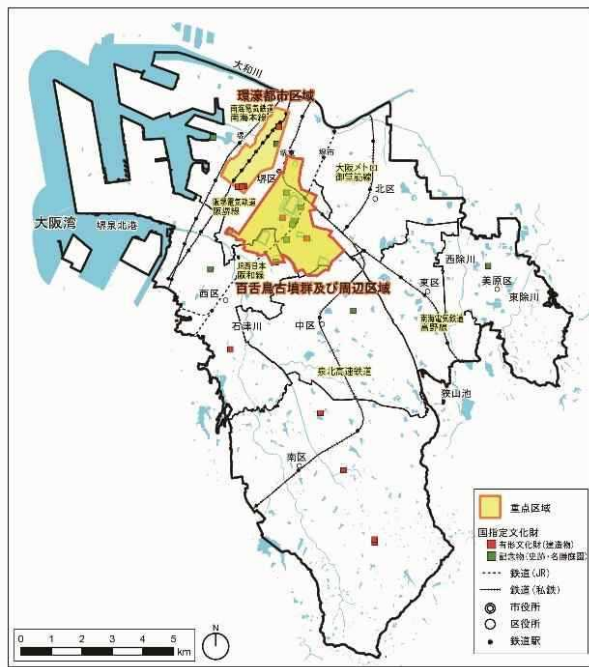
やっさいほっさい

堺市の重点区域における施策・事業概要

重点区域の名称と面積
 ・百舌鳥古墳群及び周辺区域 662ha
 ・環濠都市区域 250ha

●堺市の歴史的風致における重点区域

堺市の地域特性や時代背景のもと培われた歴史的風致の広がりをもとに、歴史的風致の核となる重要文化財や史跡をはじめとする指定等文化財だけでなく、指定等以外の古墳や町家等の歴史的建造物が集積し、歴史・文化の醸成に大きな影響を与えてきた「百舌鳥古墳群及び周辺区域」及び「環濠都市区域」の2区域を重点区域に設定した。



重点区域を対象とした事業

環濠都市区域

町家歴史館活用事業

まちなみ再生事業

堺伝匠館での実演・体験イベント

文化観光拠点の管理運営事業



環濠都市堺の再生事業

Osaka Free Wi-Fi整備事業

百舌鳥古墳群及び周辺区域

百舌鳥古墳群整備事業

百舌鳥古墳群に関する情報発信や市民と協働した取組

Osaka Free Wi-Fi整備事業

大仙公園整備事業

ガス気球運行事業



堺市博物館企画展示事業

堺市博物館学芸講座事業

校外学習受け入れ事業

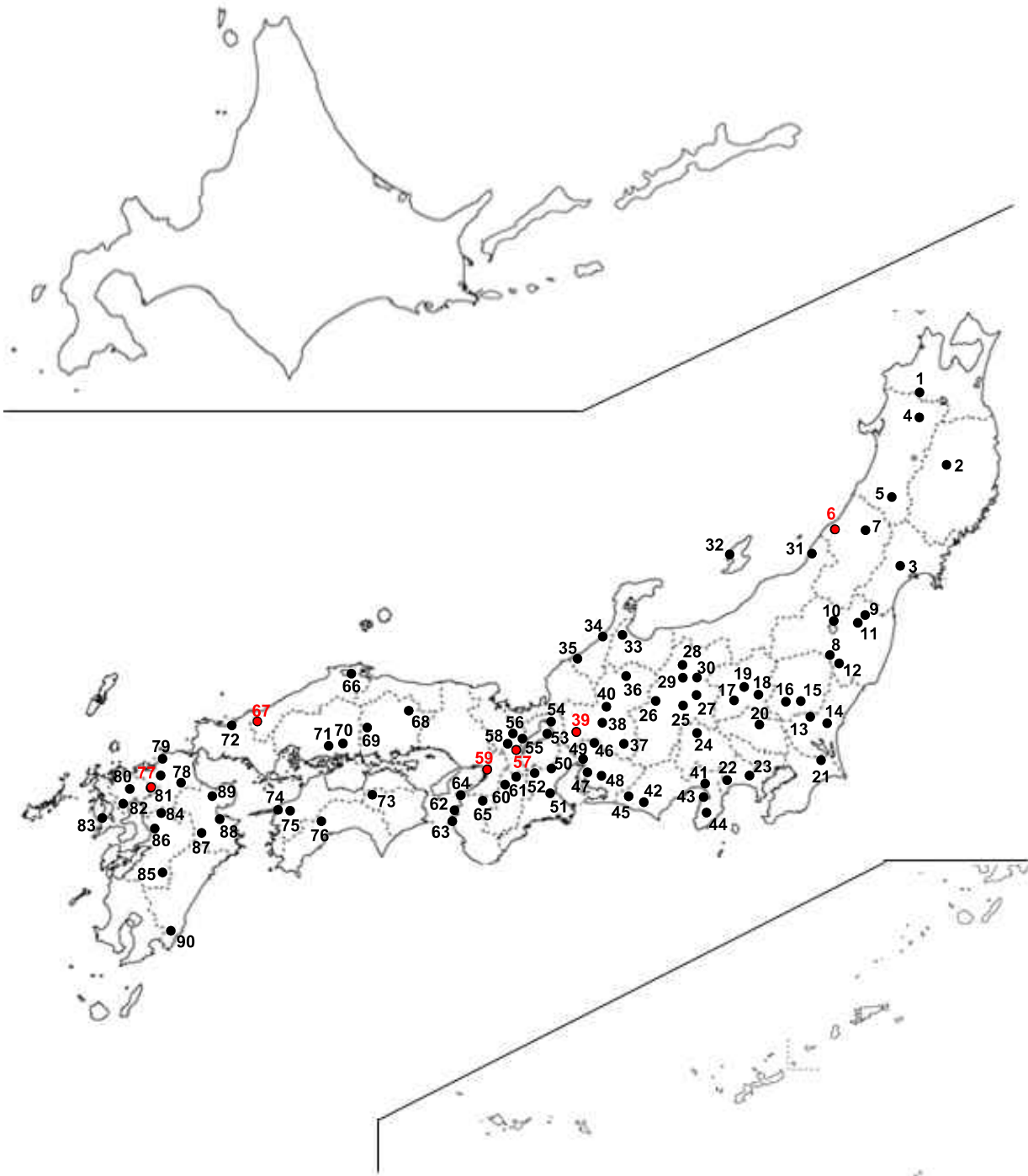
◆実施する事業の区分

- (1) 「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する事業
- (2) 「歴史的建造物の周辺市街地の環境」に関する事業
- (3) 「伝統を反映した人々の活動」に関する事業
- (4) 「歴史・文化に対する市民意識」に関する事業

市全域を対象とする事業

- | | | |
|--|--|---|
| <p>(1) 「歴史上価値の高い建造物等の保存・活用」に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指定等文化財保存修理事業 ・ 浜寺公園駅旧駅舎及び諏訪ノ森駅旧駅舎保存活用事業 | <p>(3) 「伝統を反映した人々の活動」に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 堺市地域文化遺産活用活性化事業 ・ 堺市地場産業振興事業 ・ 堺市伝統産業後継者育成事業 ・ 堺市戦略的産業観光(オープンファクトリー)推進事業 ・ 学校教育の場での茶の湯体験 | <p>(4) 「歴史・文化に対する市民意識」に関する事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光ボランティアガイドとの連携 ・ 歴史・文化資源を活用した周遊事業 ・ 市内における案内板の整備 ・ 竹内街道・横大路(大道)活性化実行委員会事業 ・ 西高野街道観光キャンペーン協議会事業 ・ SAKAI散歩事業 ・ 堺市シェアサイクル事業 ・ 自転車通行環境の整備 ・ 各区での歴史・文化資源を活かした公開・活用事業 |
|--|--|---|

歴史的風致維持向上計画認定状況（令和5年3月29日時点）



【】は都市数	都道府県	市町村名	認定日	
東北【12】	1	青森県 弘前市*	H22.2.4	
	2	岩手県 盛岡市	H30.11.13	
	3	宮城県 多賀城市*	H23.12.6	
	4	秋田県	大館市	H29.3.17
	5		横手市	H30.7.11
	6	山形県 鶴岡市*	H25.11.22	
	7	山形県	新庄市	R5.2.15
	8		白河市*	H23.2.23
	9	福島県	国見町	H27.2.23
	10		磐梯町	H28.1.25
	11		桑折町	H28.3.28
	12		棚倉町	R2.6.24
	13	茨城県	桜川市*	H21.3.11
	14		水戸市*	H22.2.4
15	栃木県	下野市	H31.3.26	
16		栃木市	H31.3.26	
17	群馬県	甘楽町*	H22.3.30	
18		桐生市	H30.1.23	
19	埼玉県	前橋市	R4.12.20	
20		川越市*	H23.6.8	
21	千葉県	香取市	H31.3.26	
22		神奈川県	小田原市*	H23.6.8
23	鎌倉市		H28.1.25	
24	山梨県	甲州市	H29.3.17	
25		長野県	下諏訪町	H21.3.11
26	松本市*		H23.6.8	
27	東御市		H24.6.6	
28	長野市		H25.4.11	
29	千曲市		H28.5.19	
30	新潟県	上田市	R5.2.15	
31		村上市	H28.10.3	
32	富山県	佐渡市	R2.3.24	
33		高岡市*	H23.6.8	
34	石川県	金沢市*	H21.1.19	
35		加賀市	R3.3.23	
36	岐阜県	高山市*	H21.1.19	
37		恵那市*	H23.2.23	
38		美濃市*	H24.3.5	
39		岐阜市*	H25.4.11	
40	静岡県	郡上市	H26.2.14	
41		三島市	H28.10.3	
42	静岡県	掛川市	H30.1.23	
43		伊豆の国市	H30.7.11	
44		下田市	H30.11.13	
45	愛知県	浜松市	R4.3.25	
46		犬山市*	H21.3.11	
47		名古屋市	H26.2.14	
48	三重県	岡崎市	H28.5.19	
49		津島市	R2.3.24	
50	三重県	亀山市*	H21.1.19	
51		明和町*	H24.6.6	
52	三重県 伊賀市	H28.5.19		
近畿【13】	53	滋賀県	彦根市*	H21.1.19
	54		長浜市*	H22.2.4
	55		大津市	R3.3.23
	56	京都府	京都市*	H21.11.19
	57		宇治市*	H24.3.5
	58	大阪府	向日市	H27.2.23
	59		堺市*	H25.11.22
	60	奈良県	斑鳩町	H26.2.14
	61		奈良市	H27.2.23
	62	和歌山県	湯浅町	H28.3.28
63	広川町		H28.10.3	
64	和歌山市		H30.3.26	
65	高野町		H31.1.24	
66	島根県	松江市*	H23.2.23	
67		津和野町*	H25.4.11	
68	岡山県	津山市*	H21.7.22	
69		高梁市*	H22.11.22	
70	広島県	尾道市*	H24.6.6	
71		竹原市	H24.6.6	
72	山口県 萩市*	H21.1.19		
73	徳島県 三好市*	H22.11.22		
74	愛媛県	大洲市*	H24.3.5	
75		内子町	R1.6.12	
76	高知県 佐川町*	H21.3.11		
77	福岡県	太宰府市*	H22.11.22	
78		添田町	H26.6.23	
79		宗像市	H30.3.26	
80	佐賀県	佐賀市*	H24.3.5	
81		基山町	H31.1.24	
82	長崎県	鹿島市	H31.3.26	
83		長崎市	R2.3.24	
84	熊本県	山鹿市*	H21.3.11	
85		湯前町	H29.3.17	
86		熊本市	R2.6.24	
87	大分県	竹田市	H26.6.23	
88		大分市	R1.6.12	
89	宮崎県	杵築市	R3.3.23	
90		日南市	H25.11.22	

合計 90都市(39府県)

*うち2期計画認定済 36都市

□うち計画完了(3都市)